

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

## 1) 洪水かつ迅速な避難のための取組情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都警報河川に対する取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組範囲
①洪水・高潮時ににおける河川・荒川警報等からの情報提供	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に連絡する氾濫危険情報を直接区市長へ伝達できる仕組みを形成30年出水時に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 ・区防災担当部局が十分な対応を検討できるように、区長へのホットメールを補完する仕組みづくりが必要となる。 ・区長へのホットメールとは別に区防災担当部局との連絡体制の構築が課題である。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。			・首長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	[区市町村] 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統圖に属する区市の对象 【東京都】 建設局
		今後の具体的的な取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・区防災担当部局での連絡体制を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・避難勧告に直結する氾濫危険情報を長へ直接連絡するごとにに関して内部連絡体制等について、検討を行っていく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)	
			・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・区防災担当部局での連絡体制を構築していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。		・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。		・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を終了している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	H 30 年度	R 1 年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区防災担当部局での連絡体制を構築した。	・東京都から防災情報を区長等に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているので、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区長等に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区長等に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。		・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を終している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
			・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区防災担当部局での連絡体制を構築した。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているので、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。		・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
			・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区防災担当部局での連絡体制を構築した。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているので、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。		・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R 2 年度	R 2 年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区防災担当部局での連絡体制を構築した。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているので、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。		・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
			・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。 ・都の水防総合情報システム及び区の水防システムに基づき、河川の状況把握に努めるとともに、出水に備えて現地における監視や河川区域の巡回を実施している。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防災総合情報システムとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらにしていく必要がある。(建設局)	[区市町村] 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
			・内部連携体制について、検討していく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築していく。	・避難勧告に直結する氾濫危険情報を区長へ直接連絡するごとにに関して内部連絡体制等について、検討を行っていく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築していく。	・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)		
B 洪水予報河川、水位周知河川、その他の河川及び水位周知海岸において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを構築する。(避難勧告等の発令判断の支援)	H 30 年度	R 1 年度	・内部連携体制について、検討していく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)		
			・内部連携体制について、検討していく。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)		
			・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築したため、引き続き活用していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築しているので、引き続き活用していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築しているので、引き続き活用していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築していく。(港湾局、建設局)		
	R 2 年度	R 2 年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築したため、引き続き活用していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築しているので、引き続き活用していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築しているので、引き続き活用していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。	・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済、運用している。本取組を終している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)		



## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する状況と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都多摩川河川対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤防災施設の機能に關係する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通報のタイミングについて、毎二年じで改善の検討を行う。	現状と課題							・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)	【区市町内ダム、白水ダムからの放流通知を受けた自治体のみ対象】(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局
									・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通報のタイミングについて、必要に応じての改善の検討を行う。(水道局、交通局)	
		R 1年度							・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		R 2年度							・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
⑥隣接区市町村等への避難場所の情報共有	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることができる。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認する必要がある。  ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることができる。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、現在の避難場所を確認する必要がある。  ・ハザードマップで区内の避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることができる。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、現在の避難場所を確認する必要がある。  ・ハザードマップで区内の避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることができる。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、現在の避難場所を確認する必要がある。  ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。  ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。  ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要に応じて検討していく。  ・他区への避難に関する情報共有等、隣接区市町村との連携を図っていく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。  ・他区への避難に関する情報共有等、隣接区市町村との連携を図っていく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。  ・他区への避難に関する情報共有等、隣接区市町村との連携を図っていく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	現状と課題							・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。建設局、下水道局 ・神田川流域については、対象路線を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している浸水ハザードマップ掲載ページのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	【区市町内】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、 港湾局、総務局
		今後の具体的的な							・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、自治体が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
		H 3年度							・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図等を作成し、公表し、区市町村に配付した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
		R 1年度							・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・石神井川及び白子川流域、「野川、仙川、人間川、谷沢川及び丸子川流域」、「残堀川流域」、「墨川、落合川、柳瀬川、空堀川及び余良橋川流域」、「浅川、大糸川、大糸川支流及び三沢川流域」、「江東内河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成し、公表した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R 2年度							・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、引き続き、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「霞ヶ浦及び多摩川上流流域」「秋川及び平井川流域」「鶴見川及び新河岸川流域」「中川、霞ヶ浦川流域」について、想定最大規模降雨による浸水予想区域図を作成し、公表し、都内全域で設定を完了した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	



## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 京都府福井川対応とした取組内容	文京区						東京都気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関			
		台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台								
⑤想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図や想定区域図等の作成	<p>・想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図や想定区域図等の作成</p> <p>・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表し、共有する。</p>	現状と課題												
		体今後 の取組 の実現												
			H30年度											
		H31年度												
			R1年度											
		R2年度												
⑥水害ハザードマップの作成、改良と周知	<p>・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成結果を共有する。</p> <p>・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討して実施していく。</p> <p>・水害ハザードマップの改良について検討する。</p>	現状と課題												
		今後 の取組 的具体的な 実現												
			H30年度											
		H31年度												
			R1年度											
		R2年度												

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都福岡市対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
①まるごとまちごとハザードマップの便携 ・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と取組事例を共有する。	現状と課題	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、荒川氾濫された場合の想定浸水深について、浸水深シールを作成し周知している。 ・引き続き、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深を周知する必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・北区市町で洪水ハザードマップとして公開している。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の表示をしていく必要がある。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・北区市町で洪水ハザードマップとして公開している。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の表示をしていく必要がある。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局		
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引き続き、浸水深シールの貼付等、わかりやすい周知方法について検討する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)	・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)		
		H30年度	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・現在貼付している、荒川氾濫に対する浸水深シールの拡充を図った。	北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)	・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付を開始した。 ・国管理河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
	R1年度	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・区内電柱及び街路灯に、荒川氾濫における浸水深を貼付し、より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知した。	・引き続き、浸水深シールに類似した取り組みとして浸水想定地域にある施設に予想される浸水深を表示した標識の設置を検討していく。	・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付している。 ・国管理河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。 ・避難の高さなど認識いただこう、学校など区施設へ浸水深表示を行うことを検討している。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		R2年度	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・区内電柱及び街路灯への浸水深表示の貼付により、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組の周知を図った。	・昨年度に引き続き、区内電柱及び街路灯への浸水深表示の貼付にて、新しい避難場所に更新した。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」に類似した取り組みとして浸水想定地域にある施設に予想される浸水深を表示した表示シールを設置した。	・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付している。 ・国管理河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。 ・避難の高さなど認識いただくよう、学校など区施設へ浸水深表示を行っている。			・引続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
			・窓口及びホームページで浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口等で、浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口で、浸水履歴について公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口や窓口で浸水履歴を公表している。 ・今後、電子化することを検討中。	・区内の窓口間質コーナーで浸水実績を公表している。※洪水に限らない実績。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
②浸水実績等に関する情報を持ち、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。		・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)		
		H30年度	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・ホームページでの浸水実績公表について、検討している。	・引き続き、浸水実績の周知方法について検討していく。	北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)	足立区総合防災訓練(H30.11.11)の普及啓発コーナーで浸水実績を住民等へ周知した。		・引続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)		
	R1年度	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、ホームページでの浸水実績公表について、検討している。	・浸水実績の周知方法について検討した。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・下水道局の施設見学イベントで浸水履歴を掲示し、来場者に対して情報発信した。			・ホームページで浸水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)		
		R2年度	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、ホームページでの浸水実績公表について、検討している。	・他区市町村の取組を参考に、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・区ホームページや窓口で浸水実績を公表している。※洪水に限らない実績。			・ホームページで浸水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)		



## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	京都府福岡市対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京都気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④防災教育の充実	現状と課題	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施している。	・要請に応じ、防災教育の実施について検討していく。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災気象情報の入ることでの情報を活用した安全行動を重視することによる気象防災ワークショップや「経験したことのない大雨、そのはどうする?」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。		・平成28年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁)	【区市町村】 【文京区】 【東京都】 【教育庁、生活文化局、総務局】
		・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・今後、教育委員会と連携して推進していく。	・教育委員会と連携し、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き、教育関係機関へ働きかけていく。	・防災教育の取組み等について検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向けて取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることになっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局)	【区市町村】 【文京区】 【東京都】 【教育庁】
		H30年度	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。	・引き続き、教育委員会と連携し、防災教育の充実を図っていく。	・教育関係機関へ働きかけをしている。	・小中学校の安全指導、避難訓練として水害に関する防災教育を実施した。 ・生活指導主任連絡会において、減災教育についての研修を行い、指導の周知徹底を図った。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう！」を作成し、都内の中高校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)
	今後の具体的な取組	R1年度	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。	・引き続き、教育委員会と連携し、防災教育の充実を図っていく。	・教育委員会主催で教育機関への防災教育を実施する。	・都作成の東京マイタイムラインについて、配布だけではなく作成の推進を行った。 ・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。		・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した。(総務局)	【区市町村】 【文京区】 【東京都】 【総務局】 【情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局)
		R2年度	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。	・小学校の生徒を対象に防災講話等を実施し、防災教育の充実を図った。	・教育委員会と協力して防災教育を普及していく。	・都作成の東京マイタイムラインについて、配布及び作成の推進を行った。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。	・都内全ての小中学校、高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局)	【区市町村】 【文京区】 【東京都】 【総務局】 【情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局)
			・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型の危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む)、河川監視用カメラの配置について検討する。 ・ダム放流警報設備等の設置が必要な有無について確認する。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。	・神田川左岸に量水板を設置している。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・管理河川もなく、現在水位計や河川監視用カメラ等は設置していない。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。 ・新河岸川や墨田川の水害危険性の情報提供の充実を図るよう、要望が寄せられている。	・一部河川に水位計や河川監視用カメラを設置している。		・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)

## 円滑かつ迅速な避難に関する施設等の整備に関する事項

項目	京都府福岡市対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京都気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤水位計、河川監視用カメラ等の整備	現状と課題	・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。	・神田川左岸に量水板を設置している。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・管理河川もなく、現在水位計や河川監視用カメラ等は設置していない。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。 ・新河岸川や墨田川の水害危険性の情報提供の充実を図るよう、要望が寄せられている。	・水位計や河川監視用カメラを設置している。				【区市町村】 【文京区】 【東京都】 【建設局】 【水道局】 【交通局】
		・危機管理型水位計の設置について検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。	・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。			・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)	【区市町村】 【文京区】 【東京都】 【建設局】 【水道局】 【交通局】
		H30年度	・危機管理型水位計の設置について検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。	・既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・「東京都水防総合情報システム」JHPを活用し、河川水位を確認した。 ・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。		・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)	【区市町村】 【文京区】 【東京都】 【建設局】 【水道局】 【交通局】
	今後の具体的な取組	R1年度	・現状の水位計、河川監視カメラについて機器更新を検討した。 ・性能及び運用方法等についても調査を行い、円滑に業務が遂行できるように検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。	・既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・「東京都水防総合情報システム」JHPを活用し、河川水位を確認した。 ・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。		・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認した。(水道局、交通局) ・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を始め、アドバイスの情報発信を行った。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	【区市町村】 【文京区】 【東京都】 【建設局】 【水道局】 【交通局】
		R2年度	・水位計及び河川監視カメラについて機器更新を行った。 ・性能及び運用方法等についても調査を行い、円滑に業務が遂行できるように検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。	・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置について、都と具体協議を進めた。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、都と具体協議を進めた。	・「東京都水防総合情報システム」JHPを活用し、河川水位を確認した。 ・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。		・引き続き放流警報装置の点検整備等を確實に行っていく。(交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認した。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局) ・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っていく。(建設局)	【区市町村】 【文京区】 【東京都】 【建設局】 【水道局】 【交通局】
			・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型の危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む)、河川監視用カメラの配置について検討する。 ・ダム放流警報設備等の設置が必要な有無について確認する。							

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する状況と課題、今後の具体的な取組の共有」

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①水防上意をとする箇所の種別、水防資機材等の整備	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内25箇所に常設の水防用土のう置き場を設置している。</li> <li>都道上にも各箇所の水防用土のう置き場を6月から11月の間設置している。</li> <li>土のう、排水ポンプ等の水防資機材の配備と定期的な点検作業を実施している。</li> <li>出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所との共同点検に参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから、出水期前に、水防上注意を要する箇所等の点検を行っている。</li> <li>出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</li> <li>土のう、排水ポンプ等の水防資機材の配備と定期的な点検作業を実施している。</li> <li>水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</li> <li>出水時には、河川の水位等を点検するため河川巡視を実施している。</li> <li>水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</li> <li>出水時には、河川の水位等を点検するため河川巡視を実施している。</li> <li>水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul>					[区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 建設局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>水防資機材の定期的な点検と、水防用土のうの定期的な自身の入れ替え作業を実施している。</li> <li>都道上の水防用土のう置き場の占用期間の見直しを検討している。</li> <li>引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。</li> <li>新規の水防用土のう置き場の占用期間の見直しを検討していく。</li> <li>適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水期前に、区単独だけでなく消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を検討する。</li> <li>適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、出水期前に、河川管理施設等の点検を実施していく。</li> <li>適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>					[区市町村] 共同点検を実施していく。(建設局)
	今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について検討する。</li> <li>各種道具等に対する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防資機材の定期的な点検と、水防用土のうの定期的な自身の入れ替え作業を実施した。</li> <li>出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。</li> <li>都道上に水防用土のうを年間で占用できるよう引き見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防資機材の定期的な点検と、水防用土のうの定期的な自身の入れ替え作業を実施していく。</li> <li>出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。</li> <li>都道上に水防用土のうを年間で占用できるよう引き見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、出水期前に、河川管理施設の点検を行った。また、東京都下水道局と共同で商店街を巡回し、出水時の注意を呼び掛けた。</li> <li>水防資機材の点検及び補充を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水期前に、河川管理施設等の点検を実施している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新を実施している。</li> <li>出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。</li> </ul>			[自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。] [毎年共同点検を実施していく。(建設局)]
		<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防資機材の定期的な点検と、水防用土のうの定期的な自身の入れ替え作業を実施した。</li> <li>出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。</li> <li>都道上に水防用土のうを年間で占用できるよう引き見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、出水期前に、河川管理施設の点検を行った。また、東京都下水道局と共同で商店街を巡回し、出水時の注意を呼び掛けた。</li> <li>水防資機材の点検及び補充を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水期前に、河川管理施設等の点検を実施している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新を実施している。</li> <li>出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。</li> </ul>			[自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。] [毎年共同点検を実施していく。(建設局)]	
	R1年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防資機材の定期的な点検と、水防用土のうの定期的な自身の入れ替え作業を実施した。</li> <li>出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。</li> <li>都道上に水防用土のうを年間で占用できるよう引き見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防資機材の定期的な点検と、水防用土のうの定期的な自身の入れ替え作業を実施していく。</li> <li>出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。</li> <li>都道上に水防用土のうを年間で占用できるよう引き見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、出水期前に、河川管理施設の点検を行った。また、東京都下水道局と共同で商店街を巡回し、出水時の注意を呼び掛けた。</li> <li>水防資機材の点検及び補充を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水期前に、河川管理施設等の点検を実施している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新を実施している。</li> <li>出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。</li> </ul>			[自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。] [毎年共同点検を実施していく。(建設局)]	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防資機材の定期的な点検と、水防用土のうの定期的な自身の入れ替え作業を実施した。</li> <li>出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。</li> <li>都道上に水防用土のうを年間で占用できるよう引き見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、出水期前に、河川管理施設の点検を行った。また、東京都下水道局と共同で商店街を巡回し、出水時の注意を呼び掛けた。</li> <li>水防資機材の点検及び補充を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水期前に、河川管理施設等の点検を実施している。</li> <li>適宜、水防資機材の更新を実施している。</li> <li>出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。</li> </ul>			[自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。] [毎年共同点検を実施していく。(建設局)]	
②水防訓練の充実	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>年1回、関係機関と合同で水防訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。</li> </ul>			[区市町村] 関係機関と連携した水防訓練を実施している。(建設局)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、既存の水防資機材を活かした実践的な訓練内容を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>				[区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 建設局
	今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、既存の水防資機材を活かした実践的な訓練内容を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。</li> </ul>			[毎年実施している風・水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。(総務局)]
		<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。</li> <li>総合防災訓練の一環で、水防訓練(簡易浸水防止工法等の演習)を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練において、住民参加の訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や地元町会、地元中学生等も参加してもらった水防訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年5月26日、東京消防庁・北区合同総合水防訓練実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改良積み土のう工法の演習を実施した。</li> <li>職員が操作する重機(ショベルローダー)による道路啓開演習を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加</li> </ul>		[引き続き、毎年実施している風・水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。(総務局)]
	R1年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。</li> <li>総合防災訓練の一環で、水防訓練(簡易浸水防止工法等の演習)を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や地元町会、地元中学生等と協力し、水防訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度6月1日、北区総合水防訓練を実施。</li> <li>東京消防庁・北区及び関係機関が連携した訓練を実施することで、総合的な水防活動能力の強化を図るとともに、住民参加型の訓練を行うことにより、地域防災力の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型土のう、改良積み土のう工法の演習を実施した。</li> <li>職員が操作する重機(ショベルローダー)による道路啓開演習を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。</li> </ul>			[引き続き、毎年実施している風・水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。(総務局)]
		<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している水防訓練について、R2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、今年度の水防訓練は中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防署、区役所が各々、訓練(土のう作成等)を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の水防訓練は、最終的にコロナウイルス感染拡大防止対応により、区職員による水防計画書の配布による書面開催とした。</li> <li>区職員が河川敷で重機(ショベルローダー)の操作訓練を実行せり。各警察署、消防署等においても水防計画書の配布を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。</li> </ul>			[引き続き、毎年実施している風・水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局)]

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する状況と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	京都府福岡市を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集等)を図っている。	現状と課題	・区報を通じて水防活動を行つ消防団員の募集などを図っている。	・ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行つ消防団員の募集を図っている。	・水防に関する広報をホームページ等で行っている。	・広報誌等を通じて水防活動を行つ消防団員の募集などを図っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	【区町村】全区町村が対象【東京都】建設局、総務局
			今後の具体的な取組	・関係機関と協力を図っていく。	・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行つ消防団員の募集を図っていく。	・引き続き、ホームページや区報等を通じて、水防訓練におけるチラシ配布等の活用のほか、消防団員の募集については消防署と連携して充実を図る。	・広報誌等を通じて水防活動の取り組み状況等を周知していく。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		H30年度	・関係機関と協力を図っていく。	・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行つ消防団員の募集を図っていく。	・ホームページや区報を通じて、水防訓練や水防に関する活動を行つ消防団員の募集を図った。	・ホームページや広報誌等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知。	・引き続き、広報誌等を通じて水防活動を行つ消防団員の募集などを図っていく。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		R1年度	・関係機関と協力を図り、様々な媒体により募集広報を行つ。	・引き続き、ホームページや区報等を通じて水防活動を行つ消防団員の募集を図っていく。	・ホームページや区報を通じて、水防訓練等の水防に関する活動を行つ消防団員の募集を周知した。	・ホームページや広報誌等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知。	・引き続き、広報誌等を通じて水防活動を行つ消防団員の募集などを図っていく。・避難所運営訓練などで消防団の募集を行った。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。(総務局)
		R2年度	・関係機関と協力を図り、様々な媒体により募集広報を行つ。	・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行つ消防団員の募集を図っていく。	・ホームページや区報を通じて、水防に関する情報を周知した。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知。	・引き続き、広報誌等を通じて水防活動を行つ消防団員の募集などを図っていく。・避難所運営訓練などで消防団の募集を行った。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
	・洪水等に対する消防団間での連携、協力体制を継続する。 ・効率的な消防活動が実施できるよう協力内需等を検討	現状と課題	・関係機関を通じて連携を図っている。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等についての取組みは行っていない。	・水防訓練を通じて、消防団との連携強化を図っている。	・毎年5月に消防署・区の合同水防訓練を実施している。	・消防団間の連携、協力体制等について検討をしていく必要がある。		・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	【区町村】全区町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
			今後の具体的な取組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・引き続き、消防団との連携、協力体制を強化していく。	・引き続き、合同水防訓練を実施していく。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。	連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
		H30年度	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	平成30年5月26日、東京消防庁・北区合同総合水防訓練実施	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。		・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)
		R1年度	・消防団間の連携、協力体制を維持・継続するとともに、より強固な協力体制が築けるよう努めている。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団が参加し、連携強化を図っている。	・令和元年6月1日、北区総合水防訓練を東京消防庁と連携して実施した。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図ってい。		・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
		R2年度	・消防団間の連携、協力体制を維持・継続するとともに、より強固な協力体制が築けるよう努めている。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	消防団との連携、協力体制の強化について検討していく。	・東京消防庁と連携して行っている水防訓練は、コロナウィルス感染拡大防止対応により中止となり、区職員による水防計画書の配布による書面開催となった。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。		・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
多様な主体による被害軽減対策に関する事項										
項目	京都府福岡市を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③災害拠点病院等の施設運営への対応	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設運営者等に向けた災害の立地かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。 ・支援者施設については、係関係課と情報を共有し、見直しが行われる。	・浸水想定区域内外に災害拠点病院が立地するが、浸水深は、災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区から的情報提供体制に係の啓発等をさらに推進する必要がある。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・災害拠点病院等の立地状況や浸水深に影響を及ぼすおそれがある。災害拠点連携病院の機能に影響を及ぼすおそれがある。災害拠点連携病院等は無いが、災害拠点連携病院が存在する。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等の立地状況の確認を行ない、地域防災計画へ位置付け等が必要である。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局)	【区町村】全区町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局	
			今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区から的情報提供体制・対象の啓発等をさらに推進する。 ・東京都より公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局)	・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
		H30年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区から的情報提供体制・対象の啓発等をさらに推進する。 ・東京都より公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・境川流域・鶴見川流域・城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	【区町村】全区町村が対象【東京都】建设局、下水道局、港湾局	
		R1年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討している。	・洪水が予想される区域内における災害拠点病院等を地域防災計画上に定めた。 ・洪水が予想される区域内における病院向けに避難確保計画の手引きを作成し、計画の作成支援を行った。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・後発表された隅田川流域及び中川・練瀬川流域浸水予想区域図を踏まえ、災害拠点病院等の立地状況の把握と迅速かつ確実な情報伝達方法について検討していく。	・境川流域・鶴見川流域・城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し公表し、都内全域に情報提供した。(建設局、下水道局)	・引続き、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等を作成し、公表し、市町村が行ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
		R2年度	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・浸水想定区域内外に災害拠点病院等は無いが、災害拠点連携病院等は無いが、災害拠点連携病院等は無い。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・後発表された隅田川流域及び中川・練瀬川流域浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の立地状況を確認していく。	・「石神井川及び白子川流域」「野川・仙川・入間川・荒川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川・落合川・柳瀬川・空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域・大糸川及び三沢川流域」「江東内閣河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成し、公表した。(建設局、下水道局)	・引続き、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等を作成し、公表し、都内全域に情報を提供した。(建設局、下水道局)
			・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・浸水想定区域内外に災害拠点病院等は無いが、災害拠点連携病院等は無い。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・後発表された隅田川流域及び中川・練瀬川流域浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の立地状況を確認していく。	・「荒川及び多摩川上流流域」「秋川及び平井川流域」「鶴田川及び新河岸川流域」「山川・練瀬川流域」「黒目川・落合川・柳瀬川・空堀川及び奈良橋川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成し、公表した。(建設局、下水道局)	・引続き、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等を作成し、公表し、都内全域に情報を提供した。(建設局、下水道局)

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	京都府香川河川対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組範囲
②洪水時の区市町村府等の機関連携のための対策の充実	現状と課題	・止水用の土のう等を備蓄し、区庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・白東区役所本庁舎においては、止水板などの風水害資機材を整備しているが、万一、浸水等により活用が不能となった場合は、自ら防災コミュニティセンターへ災害対策本部の代替施設として利用する。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・本庁舎において、防災行政無線起動のための非常用仮設電源装置を設置し、各入口に止水板が設置できる構造となっている。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。				・東海豪雨規制降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。 ・建設局、下水道局、下水道局 ・神田川流域においては、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)	【市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局
		・発電機を上階への増設する計画である。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・防災センター軸体の防水機能のチェックなど、本庁舎のバックアップ施設の機能向上を図る。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・浸水対策について、資機材等を定期的に点検し、維持管理を徹底していく。		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
		H30年度	・発電機増設(H33.3完了予定) ・府舎浸水対策測量(H30) ・府舎浸水対策設計(H31)	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・引き続き、本庁舎のバックアップ施設の機能向上を図る。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討している。	・資機材を点検し、土のうの補充や軽量止水板の追加購入等をした。		・境川流域、荒川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
	R1年度	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に備蓄を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	・府舎浸水対策完了 ・非常用発電機増設工事中(R3.3完了予定)	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・引き続き、本庁舎のバックアップ施設の検討を図る。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討している。	・定期的に資機材等を点検し、土のうの補充を行った。 ・通常の土のうに加え、迅速な水防対応等を検討するために水のうや吸水土のうを新たに購入した。 ・本庁舎の一部について改修計画を策定している。発電機の位置など水害時を想定した計画策定を行っている。		・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「荒川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内閣河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・対象部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
		R2年度	・府舎浸水対策工事(R3.3完了)※一部カフェ部分の浸水対策が未実施 ・非常用発電機増設工事(R3.3完了)	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・引き続き、本庁舎のバックアップ施設の検討を図る。	・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域図を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討している。	・定期的に資機材等を点検し、土のうの補充を行った。 ・通常の土のうに加え、迅速な水防対応等を検討するために水のうや吸水土のうを新たに購入した。 ・本庁舎の一部について改修計画を策定している。発電機の位置など水害時を想定した計画策定を行っている。		・「荒川及び多摩川上流流域」「秋川及び平井川流域」「鶴田川及び新河岸川流域」「水川・練馬川・西延川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・対象部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
			・府舎浸水対策工事(R3.3完了)※一部カフェ部分の浸水対策が未実施 ・非常用発電機増設工事(R3.3完了)	・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・区庁舎への非常用発電機の整備を進めた。 ・区活動拠点における無線機器等の充電手段として、蓄電池を配備した。	・区庁舎への非常用発電機の整備を進めた。 ・区活動拠点における無線機器等の充電手段として、蓄電池を配備した。	・定期的に資機材等を点検し、出水期に備えて土のうの補充を行った。 ・本庁舎の一部について改修計画を策定しており、発電機の位置など水害時を想定した計画を行っている。		・「荒川及び多摩川上流流域」「秋川及び平井川流域」「鶴田川及び新河岸川流域」「水川・練馬川・西延川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・対象部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	

## 3)氾濫水の排水に関する取組

## 氾濫水の排水に関する事項

項目	京都府香川河川対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組範囲
②排水施設、排水資機材の選定用方法の改善と排水施設の整備等	現状と課題	・区ホームページや区報において、水防用土のうの利用促進を周知している。 ・神田川の水防施設については、隣接する自治体と連携して点検を実施している。	・可搬式排水ポンプを配備している。	・水中ポンプ4台、エンジンポンプ1台を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・操作できる人員の確保が課題。		・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西延川)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局)	【市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		・ホームページを適宜最新の情報に更新していく。 ・適宜、隣接の自治体と連携して点検等を実施していく。	・配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。	・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。		・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(建設局、港湾局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局)	
		H30年度	・ホームページを適宜最新の情報に更新した。 ・隣接の自治体と連携して点検を実施した。	・引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・引続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
	今後の具体的な取組	R1年度	・ホームページを適宜最新の情報に更新した。 ・隣接の自治体と連携して点検を実施した。	・引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
		R2年度	・ホームページを適宜最新の情報に更新した。 ・水のうの利活用方法を追加した。 ・隣接の自治体と連携して点検を実施した。	・引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、適切な維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・新たにエンジン付ポンプ等を導入した。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局) ・引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

④その他の取組

その他の事項

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②堆防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	<p>・河川整備計画に基づき周次整備を実施する。 ・東京都河川整備管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の除去による河川の支障や障害等の河川整備施設の適切な維持管理の実施。</p>	<p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の点検は実施しているが、維持管理まではしていない。</p> <p>・着実に適切な維持管理を実施していく。</p> <p>・引き続き、河道・河川管理施設の点検を実施していく。</p> <p>・着実に適切な維持管理を実施していく。</p> <p>・河川管理施設の適切な管理を実施する。</p>	<p>該当河川なし</p>	<p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や日常の維持管理を行っている。</p>	<p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や日常の維持管理を行っている。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p>	<p>・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や日常の維持管理を行っている。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p>	<p>・計画に対し、流下能力が不足している区間ににおいて河川整備を推進している。(建設局)</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)</p> <p>・着実に河川整備を進めていく。(建設局)</p> <p>・着実に適切な維持管理を実施している。(建設局)</p> <p>・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を行っている。(建設局)</p> <p>・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を行っている。(建設局)</p> <p>・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を行っている。(建設局)</p>	<p>・計画に対し、流下能力が不足している区間ににおいて河川整備を推進している。(建設局)</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)</p> <p>・着実に河川整備を進めていく。(建設局)</p> <p>・着実に適切な維持管理を実施している。(建設局)</p> <p>・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を行っている。(建設局)</p> <p>・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を行っている。(建設局)</p>	<p>【東京都町村】 特別条例で河川の表面管理を行なう23区が対象 【東京都】建設局</p>	
③箇門、樋門等の施設の運営体制の確保	<p>・国と都道府県が参加する技術研究会等において、運営体制の確立化の取組について共存する。</p> <p>・運営の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。</p> <p>・運営の問題、運営等について、施設の運営を検討する。</p>	<p>・現状と課題</p> <p>・体今後等の取組の実現度</p> <p>H30年</p>	<p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</p> <p>・引き続き、河道・河川管理施設の点検を実施していく。</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</p>	<p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</p> <p>・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や維持管理を実施している。</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</p> <p>・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や維持管理を実施している。</p>	<p>・出水期前に各河川管理施設を点検するなど適切な維持管理に努めた。</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行なうなど適切な維持管理に努めた。</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行なうなど適切な維持管理に努めた。</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行なうなど適切な維持管理に努めた。</p>	<p>・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を行っている。(建設局)</p> <p>・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を行っている。(建設局)</p>	<p>・水門・樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局)</p> <p>・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共に有する。(下水道局)</p>	<p>【東京都】 建設局、下水道局</p>		
⑤水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	<p>・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。</p>	<p>・現状と課題</p> <p>・体今後等の取組の実現度</p> <p>H30年度</p>	<p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</p> <p>・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や維持管理を実施している。</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。</p> <p>・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や維持管理を実施している。</p>	<p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行なうなど適切な維持管理に努めた。</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行なうなど適切な維持管理に努めた。</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行なうなど適切な維持管理に努めた。</p> <p>・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行なうなど適切な維持管理に努めた。</p>	<p>・計定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</p>	<p>・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)</p>	<p>・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</p>	<p>・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)</p>	<p>【東京都】 建設局</p>	
⑥適切な土地利用の促進	<p>・不動産関連事業者に対する研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有する。</p>	<p>・現状と課題</p> <p>・体今後等の取組の実現度</p> <p>R1年度</p>	<p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の点検は実施しているが、維持管理まではしていない。</p> <p>・引き続き、河道・河川管理施設の点検を実施していく。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p>	<p>該当河川なし</p>	<p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や日常の維持管理を行っている。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p>	<p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p>	<p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p> <p>・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。</p>	<p>・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)</p>	<p>【東京都】 住宅政策本部、建設局</p>	

## ○第六建設事務所幹部会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都福岡河川対象とした取組内容	文京区	台東区	荒川区	北区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②災害時及び災害復旧に向けた実施する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)	【区市町村】 全區市町村が対象 【東京都】 建設局
		・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者に利用していくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレーションするワークショッププログラムを作成する予定。		・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)	
		H30年度	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練等の情報を共有する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	・平成30年7月豪雨に伴い被災地に職員を派遣した。 ・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。	・国、都が実施している研修等へ参加し、職場内で報告会を実施する有りました。 ・平成30年7月豪雨に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・同時に、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、水防工法研修、道路閉鎖訓練、重機操作訓練など)。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたたく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
		R1年度	・国、東京都が実施している研修へ参加した。 ・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。	・台風15号に伴い被災地に職員を派遣した。 ・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。	・国、都が実施している危機管理研修等へ参加し、職場内で研修・訓練を実施した(土のう作成、道路閉鎖訓練、水位定点観測訓練など)。	・同時に、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、ドローン操作訓練、重機操作訓練など)。 ・令和元年台風15号、台風19号、その後の豪雨の被災地へ職員を派遣した。	・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・各地区の水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたたく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
		R2年度	・国、東京都が実施している研修へ参加した。 ・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。	・今年度は研修等の参加、被災地職員派遣は行わなかった。 ・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。	・避難場所の運営担当職員を対象に水害に関する研修会を実施し、水害意識の向上を図った。	・同時に、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、ドローン操作訓練、重機操作訓練など)。 ・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。 ・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。	・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。 ・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたたく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
	今後の具体的な取組	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対しDISの利用方法等を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。		・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
		H30年度	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・災害情報等をDISで迅速に共有した。 ・都が実施するDIS操作研修会に参加し、操作方法の習熟を図っている。	・H30年度に災害や避難情報を発令した事例はなかった。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行なうなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。		・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
		R1年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるようにマニュアルの整理や訓練(Lアート)に参加するなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・災害情報や避難情報をDISで共有した。	・引き続き職員向けマニュアルの作成や教養を行なうなどし、職員のDIS取り扱いの習熟を努める。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。		・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)	
		R2年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるようにマニュアルの整理や訓練(Lアート)に参加するなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・災害情報や避難情報をDISで活用し共有した。	・引き続き職員向けマニュアルの作成や教養を行なうなどし、職員のDIS取り扱いの習熟を努める。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。		・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)	
③地方自治法第115条第1項第1号の規定に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題						・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。		【関東地方整備局】
		今後の具体的な取組						・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。		
		H30年度						・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行つた。		
		R1年度						・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行つた。		
		R2年度								